

■フェリー利用促進助成

趣 旨 安定的な物流経路を確保し海陸交通ネットワークを維持するとともに、環境対策の一環として二酸化炭素の排出が少ないモーダルシフトへの転換を図るため、フェリーの利用促進を行う。

内 容

助成対象	助成金額	助成上限
フェリー利用	1,000 円（片道）	上限なし（※1）

※フェリーを利用したトラック貨物輸送を行っている香ト協の会員事業者。

※助成対象車両は、香川県登録の事業用車両（軽車両は対象外）とする。

※1 今後の新規申請のみ上限撤廃となります。（既に受付済みの申請に係る追加申請は受付できません）

※予算の都合により、途中で終了する場合がありますので、ご了承ください。

対象航路

助成の対象となる航路は高松及び小豆島、直島、豊島を発着する航路を対象とする。

	番 号	対 象 航 路
神戸航路	①	高松 ⇄ 神戸
	②	坂手 ⇄ 神戸
小豆島航路	③	高松 ⇄ 土庄
	④	高松 ⇄ 池田
	⑤	高松 ⇄ 坂手
	⑥	土庄 ⇄ 新岡山
	⑦	福田 ⇄ 姫路
	⑧	日生 ⇄ 大部
	⑨	宇野 ⇄ 宮浦
	⑩	高松 ⇄ 宮浦
直島・豊島航路	⑪	宇野 ⇄ 風戸
	⑫	宇野 ⇄ 土庄
	⑬	宇野 ⇄ 唐櫃
	⑭	宇野 ⇄ 家浦
	⑮	家浦 ⇄ 土庄
	⑯	唐櫃 ⇄ 土庄

※フェリー利用明細兼助成額計算書（様式2）の航路は番号をご記入下さい。

申 請 期 間 令和4年6月1日(水)～令和5年2月3日(金)
(6月請求分から1カ月単位で申請をお願いします。)

助成対象期間 **令和4年6月請求分～令和5年1月請求分**
※後払いの場合、締日の都合で請求書の期間が対象期間と異なる場合は、対象期間を最も多く含む月の請求書の期間とします。
(例：20日締の場合は5月21日～6月20日までの1ヶ月)

申 請 書 類 フェリー利用促進助成金交付申請書（様式1）
フェリー利用明細兼助成額計算書（様式2）
誓約書（様式3）※申請毎に必要となります。

添 付 書 類 後払い請求書の写し、または乗船券。
回数券の場合は請求書・領収書の写しを添付して下さい。

そ の 他
※記載内容については、該当フェリー会社に照会させていただく場合があります。
※本助成金の交付を受けた事業者は、要請があれば輸送ルート等の聞き取り調査等に協力ください。